青年海外協力隊現職教員特別参加制度の意義について

浅井　孝司
（文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室長）

皆様、新年明けましておめでとうございます。本日は多くの方にお集まりいただき、本当にありがとうございます。本シンポジウムの開催にあたりまして、文部科学省を代表して、一言御挨拶を申し上げます。

はじめに、平成20年度に帰国された現職教員の皆様方に、非常に遅ればせながら海外青年協力隊としての活動に対して、心から感謝を申し上げたいと思います。派遣期間中の 2年間にわたる経験は、それぞれに異なることでしょうが、いずれの方も厳しい生活環境の中で、異文化に接し、さまざまな苦労をされてきたとお察しいたします。実は、私自身も、皆様と同じ時期平成18年5月から平成20年7月いっぱいまでバングラデシュの日本大使館に勤務していました。途上国での生活は、私にとって初めての経験でした。皆様に比べれば、恵まれた環境の中での生活であったと思いますけれども、それでも、何度か体調を崩したりと、健康に対する管理や日々のストレスへの対応などの苦労を、私自身も実感してきました。しかしながら、派遣期間中を振り返ってみるとわかると思いますが、そういった、苦労だけでなくきっと、楽しかった経験や、得難い経験が心に残っていると思います。海外で直接御自身が経験されたこと、すべてが必ず自分自身の発展につながるものと思っております。

文部科学省としましては現職教員の方々は、児童・生徒に対する密着した教育経験を有していることから、我が国の教育経験を生かした、国際貢献活動に寄与していただくことができると考えております。

さらに、現職教員の青年海外協力隊への参加は、国内の教育にとってもメリットがあると期待しているところです。ひとつは、教員が途上国において、さまざまな障壁を克服して国際協力に携わることにより問題への解決対応能力や指導力の向上というものが実践できると考えております。また、帰国後は教育体験を現場に還元でき、ひいては我が国の教育の質の向上につながると思っております。文部科学省といたしましては、青年海外協力隊現職教員特別参加制度によって、ひとりでも―多くの先生方が参加できるよう、努力している次第であります。皆様のような、貴重な体験をされて帰国されてきた方々が、ぜひその経験を子供たちだけでなく、職場の同僚あるいは、地域の地元の方々に対しても、お伝えししていただきたいと期待しております。

現職教員特別参加制度設立以来、7年間で516名の現職教員の方々が、世界各地に派遣されています。今年度から、同制度の適用を日系社会青年ボランティアにも拡大したことから、来年度は海外青年協力隊として、76名。日系社会青年ボランティアとして10名の、合

計 86 名の現職の方々が派遣されることになっています。本日は、派遣予定の方も多くおいでになっていると伺っております。本日のシンポジウムで、帰国された先輩隊員の皆様方、それから派遣準備をされている方々、さらには、国際教育協力に携わっておられる方々の交流の場となるとともに、本シンポジウムが意義深い報告や議論の場となり、皆様方に共有される実り多い機会となることを願っています。

最後になりましたが、本シンポジウムの開催にあたり、多大なるご支援をいただいた、JICA 海外青年隊事務局及び、開催に御尽力いただいた、筑波大学教育開発国際協力研究センターの関係者の方々に対しまして、深く感謝を申し上げると共に、皆方のますますのご健勝を期待しまして、私のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。